

平成31年度 高知県職員等採用上級試験案内



平成31年4月12日
高知県人事委員会

〒780-0850

高知市丸ノ内2丁目4番1号 高知県庁北庁舎3階

TEL(088)821-4641

試験当日用緊急連絡先 080-2851-0560 ※試験当日のみ通話可能

高知県職員等採用試験情報サイト <http://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/>



受付期間：平成31年4月12日（金）午前9時から
5月24日（金）午後5時まで

申込方法：原則としてインターネット申込み

第1次試験日：平成31年6月23日（日）午前9時30分試験開始

第1次試験会場：高知市（高知大学朝倉キャンパス）

東京都（中央大学後楽園キャンパス）

大阪府（関西大学千里山キャンパス）

※ 採用試験について、第1次試験会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

※ 元号が改められた後は、新元号に読み替えるものとします。

1 試験区分、採用予定人員、主な勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定人員	主な勤務先及び職務内容
※ 選 択 志 望 職 種	行政 44名	<p>【勤務先】 知事部局等の本庁又は出先機関</p> <p>【職務内容】 地域振興、防災対策、社会福祉、国際交流、産業振興、観光振興、農林水産振興、環境対策、都市計画、教育など高知県庁の行政全般にわたる業務に従事します。職務内容も、県税徴収など、直接県民の方と接する業務から、政策立案、企画調整など様々な業務に携わります。</p>
	警察事務 4名	<p>【勤務先】 警察本部各課及び各警察署等</p> <p>【職務内容】 経理、庶務、広報、統計、交通安全その他あらゆる分野における事務に従事します。具体的には、職員の給与や旅費の支給、福利厚生、人事管理、予算・物品管理、運転免許の交付・更新事務など業務内容は多岐にわたっています。</p>
	学校事務 11名	<p>【勤務先】 県立学校、市町村立小中学校及び県教育委員会事務局等</p> <p>※ 市町村立小中学校等の職員に採用された方は、高知県教育委員会が任命権を持つ市町村等職員となります。</p> <p>※ 県立学校・市町村立小中学校等から県教育委員会事務局へ異動するなど、採用された校種又は職種等が変わる場合があります。</p> <p>【職務内容】 学校内における教育活動（地域との連携・協働を含む。）及び、庶務、財務、物品管理、経理、渉外などの事務に従事します。また、県教育委員会事務局においては、教育等の振興等に関する事務に従事します。</p>

土 木	16名	<p>【勤務先】 知事部局（土木部）等の本庁、土木事務所等の出先機関</p> <p>【職務内容】 県民の生活や産業を支える社会基盤を整備するため、道路・河川・ダム・砂防・港湾・都市計画・下水道など幅広い分野にわたる業務を行います。企画立案、設計積算、施工管理など整備に係る一連の業務のほか、既存施設の維持管理や災害復旧などの業務に従事します。</p>
建 築	3名	<p>【勤務先】 知事部局（土木部）等の本庁、土木事務所等の出先機関</p> <p>【職務内容】 建築に関する行政、住宅政策についての企画・立案、建築確認、県有施設の設備などの業務を行います。安全・快適で環境などに配慮した施設の提供と建築確認や検査、建築に関する相談への対応などに従事するほか、市町村と連携したまちづくりに取り組んでいます。</p>
農 業	14名	<p>【勤務先】 知事部局（農業振興部）等の本庁、農業振興センター、農業技術センター等の出先機関</p> <p>【職務内容】 生産性・収益性の高い農業や、活力ある農村社会を目指し、各種農業関係施策の企画立案、新技術の開発や新品種の育成及びこれらの普及による産地育成、農家の経営改善などの業務に従事します。</p>
林 業	7名	<p>【勤務先】 知事部局（林業振興・環境部）等の本庁、林業事務所、森林技術センター等の出先機関</p> <p>【職務内容】 森林計画の策定、森林・林業技術の普及指導、林業事業体の経営指導、森林整備、林道整備、治山工事の設計・実施、木材販売の推進など、川上から川下までの林業・木材産業の全般にわたる様々な業務に従事します。また、試験研究機関で勤務する場合もあります。</p>
水 産	3名	<p>【勤務先】 知事部局（水産振興部）等の本庁、漁業指導所、水産試験場等の出先機関</p> <p>【職務内容】 水産業の振興と漁村の活性化を図るため、海洋及び水産業に関する業務を行います。職務内容は、本庁での総合企画、漁協検査・指導、漁業許可・取締、水産業の振興などの行政事務から、出先機関での普及指導や試験研究等の業務に従事します。</p>
農芸化学	1名	<p>【勤務先】 知事部局（健康政策部）等の本庁、福祉保健所、試験研究機関等の出先機関</p> <p>【職務内容】 食品衛生監視員及び環境衛生監視員として食品等事業者、生活衛生事業者への許認可及び監視指導のほか、大気、水質、騒音、廃棄物等の環境保全業務や、試験研究機関での試験検査などの業務に従事します。</p>

電 気	1名	<p>【勤務先】 知事部局（土木部）等の本庁、公営企業局、ダム管理事務所、発電管理事務所等の出先機関</p> <p>【職務内容】 県有施設の電気設備に関する設計・監理・維持保全などの施設整備のほか、水力・風力発電などの電気事業、工業用水道事業に係る設備の運転・維持管理・改修工事の設計などの業務に従事します。</p>
社会福祉 (児童福祉)	1名	<p>【勤務先】 知事部局（地域福祉部）等の本庁、児童相談所、福祉保健所、希望が丘学園等の出先機関</p> <p>【職務内容】 社会福祉に関する面接・相談・指導などのケースワーク、児童施設における生活指導や自立支援などに従事します。また、市町村の児童相談への支援などの業務にも従事します。</p>

(注 意)

- (1) 「本申込み」受付後は、試験区分及び選択志望職種における志望順位の変更は認めません。
- (2) 採用予定人員は、欠員等の状況によって今後変更になることがあります。
- (3) 点字問題による受験は、「行政」、「警察事務」又は「学校事務」に限り、高知試験会場でのみ受験可能です。
- (4) 社会人経験者採用試験との併願はできません。上級試験と社会人経験者採用試験の両方に申込みを行った場合は、いずれの申込みとも無効となりますので十分注意してください。
- (5) 選択志望職種（「行政」、「警察事務」及び「学校事務」）以外の試験区分については、申込みはいずれか1つの試験区分に限ります。複数の試験区分に申込みを行った場合は、いずれの申込みも無効となりますので、十分注意してください。

※ 選択志望職種について

- (1) 「行政」、「警察事務」及び「学校事務」の3つの試験区分については、いずれかを第1志望とし、残りの試験区分のうち、いずれかを第2志望とすることができます。
- (2) 「行政」、「警察事務」及び「学校事務」の3つの試験区分の第1次試験は、受験者の成績順、志望順で試験区分ごとに合格者を決定しますので、**成績及び志望状況によっては、第2志望の試験区分に合格することがあります。**
第2次試験は、第1次試験の合格者を対象に試験区分ごとに実施します。

2 受験資格

次の(1)から(4)までのいずれにも該当する者

(1) 年齢要件等が、次のア又はイのいずれかに該当する者

ア 平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者（学歴不問）

イ 平成10年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による4年制の大学等を卒業した者又は平成32年3月31日までに卒業見込みの者

※ 学校教育法による4年制の大学等の範囲は、高知県人事委員会事務局までお問い合わせください。

(2) 国籍等要件が、次のアからウのいずれかに該当する者

ア 日本国籍を有する者

イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

※ **「警察事務」を受験する者は、日本国籍を有する者に限ります。**

(3) 地方公務員法第16条等に定められている次のいずれにも該当しない者

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

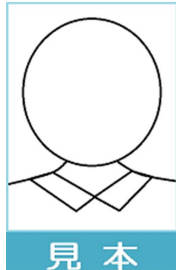
ウ 高知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(4) 次に掲げる試験区分については、次の要件を満たす者

試験区分	要件
社会福祉 (児童福祉)	<p>児童福祉法第13条第3項各号に該当する児童福祉司の任用資格を有する者又は平成32年3月31日までに取得見込みの者</p> <p>※ 「児童福祉司」の任用資格の主な内容は次の①から③のとおりです。</p> <p>① 都道府県知事の指定する児童福祉司若しくは児童福祉施設の職員を養成する学校その他の施設を卒業し、又は都道府県知事の指定する講習会の課程を修了した者</p> <p>② 医師、社会福祉士（社会福祉士となる資格を有する者を含む。）、精神保健福祉士となる資格を有する者、社会福祉主事として2年以上児童福祉事業に従事した者であって、厚生労働大臣が定める講習会の課程を修了した者</p> <p>③ 学校教育法に基づく大学（大学院）において、心理学、教育学若しくは社会学を専修（専攻）する学科（研究科）又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者であって、厚生労働省令で定める施設において1年以上児童その他の者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務に従事した者</p>

3 申込方法及び受験手続

<p>申 込 方 法</p>	<p>○申込みは原則として、インターネットで受け付けます。</p> <p>受験申込みは、高知県職員等採用試験情報サイトから「高知県職員採用試験等申込システム」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。 (パソコンやスマートフォンでインターネットに接続することができない方は高知県人事委員会事務局に電話でお問い合わせください。)</p> <p>【事前登録を行う前に受信設定をご確認ください。】</p> <p>事前登録で入力いただいたメールアドレス宛てに事前登録完了等のお知らせメールをお送りします。受信設定をされている場合は、事前に「kochi@mail.axol.jp」からのメールが受信できるように設定してください。</p> <p>【申込みは、「事前登録」と「本申込み」の2段階方式となっています。】</p> <p>まず、事前登録を行い、ID番号とパスワードを取得した後、受付期間中にシステムのマイページにログインして「本申込み」を行ってください。ID番号とパスワードは受験番号の確認等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。</p> <p>「本申込み」は、申込書の登録、証明写真データの登録まで済ませて完了となります。</p> <p>「本申込み」の受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛に「申込み完了のお知らせ」の電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に高知県人事委員会事務局へお問い合わせください。</p> <p>申込みの流れは、高知県職員等採用試験情報サイトに、より詳細なものを掲載していますので、ご確認ください。</p> <p>申込方法等に関するお問い合わせは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)。必ず電話で高知県人事委員会事務局へお問い合わせください。</p> <p>受付期間内に「本申込み」が完了しなかった場合は、受験できません。受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前は、システムが込み合う恐れがありますので、余裕を持って申込みを行ってください。</p> <p>なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ 社会人経験者採用試験との併願はできません。 上級試験と社会人経験者採用試験の両方に申込みを行った場合は、いずれの申込みとも無効となりますので十分注意してください。</p> </div>
<p>証 明 写 真</p>	<p>「本申込み」の際に登録いただく証明写真データは、受験票に印刷し、本人確認のために使用する重要なものです。</p> <p>写真館などで撮影されたデータの使用をお勧めします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファイル形式は、.jpg、.jpeg、.pngのみとなります。 ・ファイルの推奨サイズは、縦560ピクセル、横420ピクセル、縦横比4×3の比率です。 ・アップロードできる画像サイズは最大2MBまでです。 <p>※ 印刷した証明写真を撮影したものや、背景が無地となっていないものは、使用しないでください。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <p>見 本</p> </div>
<p>受 付 期 間</p>	<p>平成31年4月12日(金)午前9時から5月24日(金)午後5時まで</p>

受験票の交付	<p>受験票は、6月14日（金）頃に交付を予定しています。交付の際は、登録されたメールアドレス宛に「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信しますので、システムのマイページにログインし、受験票をダウンロードしてA4サイズのコピー用紙に印刷してください。</p> <p>なお、6月17日（月）までに電子メールが届かない場合は、高知県人事委員会事務局へお問い合わせください。</p> <p>印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、受験者本人が署名して第1次試験受験の際に必ず持参してください。</p> <p>受験票を忘れた者は、受験できませんので注意してください。</p>
--------	---

4 試験の日時及び場所

区分	種目	日時及び場所	備考
第1次試験	教養試験 専門試験	<p>平成31年6月23日(日)</p> <p>午前9時30分から午後4時頃まで</p> <p>※ 試験会場での指示に従い、午前9時30分までに試験室に入室してください。試験室へは午前8時30分から入室できます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【高知試験会場】 高知市曙町2-5-1 高知大学朝倉キャンパス 共通教育棟</p> <p>【東京試験会場】 東京都文京区春日1-13-27 中央大学後樂園キャンパス 第6号館</p> <p>【大阪試験会場】 大阪府吹田市山手町3-3-35 関西大学千里山キャンパス 第2学舎1号館</p> </div> <p>※ 点字による受験は、高知試験会場のみとなります。また、試験の開始時刻が異なります。受験票に記載された集合時間を必ずご確認ください。</p>	試験会場は変更になる場合がありますので、受験票で確認してください。
	論文試験 適性検査	平成31年7月14日(日)	第1次試験の合格者についてのみ実施します。
第2次試験	口述試験	平成31年7月25日(木)から8月10日(土)まで	高知市で実施する予定ですが、詳しい日程等については第1次試験の合格通知の際にお知らせします。

- ※ 「本申込み」受付後は、第1次試験の受験地の変更は認めません。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認める場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認めます。
- ※ 悪天候等により試験日程に変更が生じた場合は、高知県職員等採用試験情報サイト等でお知らせします。
- ※ 試験当日の緊急時等の連絡は、上記試験会場ではなく、試験当日用緊急連絡先080-2851-0560へ連絡してください。

5 試験の方法、内容及び配点

試験は、次のとおり第1次試験及び第2次試験を行い、最終合格者は、第1次試験と第2次試験の総合得点(300点満点)に基づいて決定します。

(1) 第1次試験

種 目	問題数・試験時間	試験方法・内容
教 養 試 験	45 題：2時間30分	公務員として必要な大学卒業程度の一般的知識及び知能に関する五肢択一式による筆記試験 ※ 全55題中30題を必須解答、残り25題中15題を選択解答とする。
専 門 試 験	40 題：2時間	職務に必要な専門的知識、技術等に関する五肢択一式による筆記試験

(2) 第2次試験

種 目	内 容
論 文 試 験	職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等に関する筆記試験
口 述 試 験	人物、人柄等に関する集団討論及び個別面接による試験（個別面接は2回行います。）
適 性 検 査	職務遂行に必要な適格性に関する検査

(3) 各種目の配点

種 目 試験区分	第1次試験		第2次試験		総 合 得 点
	教養試験	専門試験	論文試験	口述試験	
事 務 職 種	50 点	50 点	50 点	150 点	300 点
事務職種以外	40 点	60 点			

- ※ 事務職種とは、行政、警察事務、学校事務及び社会福祉（児童福祉）の試験区分を指します。
- ※ 第1次試験においては、**合格基準（平均点の70%以上）に達しない種目がある場合、第1次試験の合計得点にかかわらず不合格**となります。
- ※ 口述試験の成績が合格基準に達しない場合は、総合得点にかかわらず不合格となります。

(4) 教養試験及び専門試験の出題分野

種 目	試験区分	出 題 分 野
教養試験	全 試 験 区 分	社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈、現代の社会に関する問題
専門試験	行 政 警 察 事 務 学 校 事 務	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係、経営学
	土 木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工
	建 築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
	農 業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥科学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
	林 業	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学、森林保護学を含む）、林業工学、林産一般、砂防工学
	水 産	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学
	農 芸 化 学	一般化学、分析化学、有機化学、生物有機化学、生物化学、土壌学・植物栄養学、食品科学、応用微生物学
	電 気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
	社 会 福 祉 (児 童 福 祉)	社会福祉概論（社会保障を含む）、社会学概論、心理学概論（社会心理学を含む）、一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、社会調査

6 申込状況の発表

申込状況は、随時、高知県職員等採用試験情報サイト
<http://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/>に掲示します。

7 合格発表

区 分	時 期	場 所
第1次試験合格者	7月上旬	合格者の受験番号を、県庁玄関ホールの掲示板、高知県職員等採用試験情報サイトに掲示します。また、合格者には「高知県職員採用試験等申込システム」にて通知し、最終合格者には文書でも通知します。
最終合格者	8月中旬	

※ 第1次試験合格発表日及び最終合格発表日は、それぞれ第1次試験及び第2次試験の際にお知らせします。

8 採用等

(1) 最終合格から採用までのスケジュール

最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿（有効期間：原則として1年間）に登載され、各任命権者（知事、教育委員会及び警察本部長）からの請求に応じて成績順に提示されます。

採用候補者の提示を受けた任命権者は、直ちに採用候補者に対して文書で入庁意思の確認を行い、順次採用者を決定します。

なお、この意思確認において、「採用辞退」の回答があった場合、又は期限内に回答がない場合は、採用候補者名簿から削除されます。

採用辞退等により、採用候補者名簿からの削除があった場合、追加の合格発表を行うことがあります。

また、採用候補者名簿に登載されても、「社会福祉（児童福祉）」については、要件を平成32年3月31日までに満たさなければ採用されません（4ページの「2 受験資格」の(4)参照）。

(2) 採用の時期

採用は、原則として平成32年4月1日以降ですが、欠員等の状況により、採用可能な者については、それ以前に採用されることもあります。

なお、必要な要件を満たさなかった者や本人の辞退等を除いて、採用時期の違いはあっても、全員が採用されています。

(3) 任命に当たっての考え方

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとり任命が行われます。ただし、「警察事務」に従事することとなる採用者は、この考え方は適用されません。

9 給 与

平成31年4月1日現在の初任給は、行政職給料表の適用を受ける職員で例示すれば、大卒者で184,900円ですが、採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。また、このほかに、期末手当及び勤勉手当が支給されるほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当等が支給されます。

10 試験成績の開示

この採用試験の受験者は、成績の開示を次のとおり請求することができます。

請求期間	平成31年9月5日（木）から10月4日（金）まで
開示内容	第1次試験のみの受験者に対しては、第1次試験の種目別得点、合計得点及び順位。 第2次試験の受験者に対しては、第1次試験及び第2次試験の種目別得点、総合得点（第1次試験の得点を含む。）及び総合順位。 ただし、口述試験又は適性検査のいずれかで不合格となった場合は、どの試験種目又は検査により不合格となったかについて開示し、順位は付さない扱いとなります。
開示請求書	試験成績開示請求書は、第1次試験の際に受験者全員に配布します。
請求の方法	○郵送により請求してください 試験成績開示請求書に必要事項を記入のうえ、受験票と返信用封筒（定型、縦14cm～23.5cm×横9cm～12cm）を同封して、高知県人事委員会事務局へ請求してください。 ※返信用封筒には必ずあて先を明記し、返信用切手392円（簡易書留相当分）を貼ってください。 ※受験票は、第1次試験の際に回収しますので、試験成績の開示を希望される方は、システムのマイページにログインし、改めて受験票を印刷してください。

※ 高知県個人情報保護条例に基づく開示請求も可能です。

11 その他

- (1) **点字問題又は拡大活字問題による受験（身体障害者手帳を有する者に限ります。）**、**車いす等補装具の使用を希望するなど、受験上の配慮を希望する場合は、該当欄に必ずその内容を記入してください。**

なお、車いす等補装具は各自が用意してください。

※ 拡大活字問題は、14ポイント程度（この文字の大きさ）での出題となります。

- (2) 申込みに伴い取得した個人情報は、採用試験以外の目的には使用しません。
- (3) 過去の論文試験・集団討論の課題及び試験問題の例題は、高知県職員等採用試験情報サイト <http://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/> に掲載しています。
また、高知県庁本庁舎1階の県民室でも閲覧できます。

- (4) その他、この試験についての問い合わせは、高知県人事委員会事務局にしてください。

注 意

- 1 試験会場敷地内、受験者は全面禁煙です。
- 2 試験会場へ来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
また、近隣の方の迷惑になりますので、周辺への無断駐車や送迎のための試験会場近隣での一時的な駐車もご遠慮ください。
- 3 試験会場付近には食堂等が少ないので、昼食の準備をしてきてください。
- 4 試験会場のゴミ箱は利用できませんので、ゴミは各自が持ち帰ってください。
- 5 試験中は、計算機能等が付いた時計、携帯電話等の外部との通信機器の使用はできません。試験中は必ず携帯電話等の電源を切ってください。試験中に携帯電話等を身につけている場合又は触れた場合は、失格になることがあります。

問 い 合 わ せ 先

高知県人事委員会事務局

〒780-0850

高知市丸ノ内2丁目4番1号 高知県庁北庁舎3階

電話番号 088-821-4641

試験当日用緊急連絡先 080-2851-0560 ※試験当日のみ通話可能

高知県職員等採用試験情報サイト <http://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/>